

令和 7 年 10 月 21 日

第 10 回定例会  
議事録

文京区教育委員会

## 文京区教育委員会議事録

第 10 号

令和 7 年 第 10 回 定例会

日時：令和 7 年 10 月 21 日（火）午後 2 時

場所：区議会第二委員会室

「出 席」

教 育 長	丹 羽 惠玲奈
教育長職務代理者	清 水 俊 明
委 員 員	小 川 賀 代
	福 田 雅

「説明のために出席した教育局職員」

教 育 推 進 部 長	吉 田 雄 大
教 育 総 務 課 長	熱 田 直 道
学 務 課 長	宮 原 直 務
教育推進部副参事	内 山 真 宏
教育指導課 長	山 岸 健
教育施策推進担当課長	藤 咲 秀 修
児童青少年課 長	日比谷 光 輝
教育センター所長	木 内 恵 美
真砂中央図書館長	猪 岡 君 彦

「書 記」

庶 務 係 長	大 川 育 子
庶 務 係 主 査	平 手 由佳莉

令和 7 年

## 第 10 回教育委員会定例会

令和 7 年 10 月 21 日 (火) 午後 2 時  
場 所 第二委員会室  
議事録署名人 小川賀代委員

### 第 1 議事録の承認

議事録第 9 号 (令和 7 年第 9 回定例会)

### 第 2 議案の審議

第 6 6 号議案 「こどもまんなかワークショップ」の後援名義の使用について

第 6 7 号議案 「尚美ウインドオーケストラ 第 50 回定期演奏会」の後援名義の使用について

### 第 3 報告事項

(1) 令和 7 年 6 月・9 月定例議会の審議概要について

(資料第 1 号)

(2) 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果について

(資料第 2 号)

### 第 4 その他の事項

「開 会」

(14:00)

○丹羽教育長 本日もお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。それでは、第10回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は、中野委員がご欠席、そのほかの委員はご出席いただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、清水委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○清水委員 私、66号議案で退席が必要なんですかけれども、議事録署名人で大丈夫ですか。その場にいませんが。

○丹羽教育長 確かにそうですね、その部分は。

○教育総務課長 失礼しました。でしたら、小川先生にお願いします。

○丹羽教育長 大変失礼いたしました。本日の議事録署名人は小川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(はい)

## 第1 議事録の承認

議事録第9号 (令和7年第9回定例会)

○丹羽教育長 それでは、議案日程に入ります。

第1 「議事録の承認」です。議事録第9号がお手元にあると思います。事前にご確認いただいてはおりますが、なお訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

## 第2 議案の審議

第66号議案 「こどもまんなかワークショップ」の後援名義の使用について

○丹羽教育長 次に、議案の審議に入らせていただきます。本日は2件ございます。

初めに、第66号議案「「こどもまんなかワークショップ」の後援名義の使用について」でございます。

本件は、清水委員が所属する公益社団法人日本小児科学会の主催であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、清水委員は議事に加わることができませんので、ここで退席をお願いいたします。

(清水委員 退席)

○丹羽教育長 それでは、この件について説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第66号議案、「こどもまんなかワークショップ」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、公益社団法人日本小児科学会。

代表者は、滝田順子でございます。

事業名は、「こどもまんなかワークショップ」。

実施は、令和 7 年 12 月 7 日（日）を予定しております。

実施場所は、順天堂大学医学部 10 号館 1 階 105 カンファレンスルームでございます。

本事業は、小・中学生と小児科医がワクチンに関する意見交換を行い、ふだん抱えている悩み、不安や疑問を参加者と分かち合うきっかけ、学びとすることを目的としております。

対象は、小学 4 年生から中学 3 年生までの親子 20 組。

参加費は、無料となっております。

このほか、資料といたしまして、事業企画書、事業予算書、定款などがございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○丹羽教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。小川先生もよろしいですか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

（清水委員 着席）

○丹羽教育長 それでは、改めて申し上げます。第 66 号議案は承認されました。

以上、ご報告申し上げます。

**第 67 号議案 「尚美ウインドオーケストラ 第 50 回定期演奏会」の後援名義の使用について**

○丹羽教育長 続きまして、第 67 号議案「「尚美ウインドオーケストラ 第 50 回定期演奏会」の後援名義の使用について」、この件について説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第 67 号議案、「尚美ウインドオーケストラ 第 50 回定期演奏会」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、学校法人尚美学園 尚美ミュージックカレッジ専門学校 管弦打楽器学科 音楽総合アカデミー学科。

代表者は、稻見英夫でございます。

事業名は、「尚美ウインドオーケストラ 第 50 回定期演奏会」。

実施は、令和 8 年 2 月 24 日（火）を予定しております。

実施場所は、めぐろパーシモンホール 大ホールでございます。

本事業は、小・中学生がウインドオーケストラならではの迫力ある豊かな音色やハーモニーを味わいながら、クラシックを初めとするさまざまな楽曲に触れ、音楽への興味を深めることによって、文化芸術活動の活性化に役立たせることを目的としております。

対象は、小・中・高校生とその保護者及び一般の方。

入場料は 2000 円ですが、文京区立小・中学校の児童・生徒・保護者 100 名は無料招待となって

おります。

このほか、資料といたしまして、事業企画・実施要綱、事業予算書、パンフレット等がござります。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○丹羽教育長 この説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○小川委員 文京区立の小・中学校の児童・生徒・保護者は 100 名まで無料ということでしたが、これはどのようにして 100 名を選んでその方が無料になっているのか、教えてください。

○教育総務課長 こちらは先着順という形になると聞いております。

○小川委員 このチラシを見ると、普通のQRコードとかがあって、申し込みをするような形になっているかと思います。ちょっとQRコードを見ていないからわかりませんが、そこに文京区みたいなチェックが入って、文京区の方だから無料ということなのか、それとも、いきなり行けばいいのか。文京区の方の申し込みの仕方みたいなものがどのようにになっているのかを教えていただきたいなと思います。

○教育総務課長 招待される文京区立小・中学校の方は、別途申し込みが必要と伺っております。なので、このQRコードから入っていくのとはまた別のルートなのかなと思っております。

○小川委員 そうしたら、文京区の子どもたちには別配付でそういうお知らせが届くということでしょうか。

○教育総務課長 教育委員会から学校を通じて周知をさせていただく予定です。

○小川委員 わかりました。多分、普通にお金を払って聞くという形のチラシがメインかと思いますけれども、その辺は迷わず申し込みができるように気をつけていただきたいなと思いました。

以上です。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。

○清水委員 今の 100 人が招待としても、そうすると参加予定は 900 人ぐらいのところで、入場料が 2000 円だと、一番多く見積もっても 180 万円ぐらいの収入になるのかなと思いますが、この事業予算書を見ると、チケット売上が 100 万円ちょっとです。この差はどのように考えればよろしいでしょうか。

○教育総務課長 予算上は、席が埋まるかどうかわからないので、いろいろ過去の客の入りぐあいとか、そういうところを踏まえて、満席にならない想定で見積もっていると認識しています。

○清水委員 わかりました。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

事前に確認すればよかったです、一番最後の確認書に、私たちが後援名義をつける場合は物品の販売は行わないとしているのですが、その隣のページに、これは尚美ウインドオーケストラのCDとかですよね。2400 円とか。これは売らないという確認はとれているということでいいでしたか。

○教育総務課長 販売行為は一切行いません。これは資料として添付しているということで、実際の販売行為は行わないと聞いております。

○丹羽教育長 わかりました。

ほかにご質問等はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

### 第3 報告事項

#### (1) 令和7年6月・9月定例議会の審議概要について

○丹羽教育長 次に、報告事項に入らせていただきます。本日は2件ございます。

1件目、「令和7年6月・9月定例議会の審議概要について」、説明をお願いします。

○教育総務課長 それでは、資料第1号、令和7年6月・9月定例議会の審議概要についてご報告いたします。

まず、6月議会でございますけれども、6月13日に開催された文教委員会の案件が最初のページに載っております。案件としては、議案が2件、報告事項が7件ございました。議案2件については、子ども家庭部の議案となります。また、報告事項については、子ども家庭部から1件、教育局から6件となっておりまして、教育局の分はいずれも教育委員会において報告の上、区議会に報告したものでございます。

次のページは定例資料となっております。

さらにその次のページは、本会議の一般質問に対する教育長答弁です。6月議会では、質問が全部で34件ございました。主なものとしては、子どもの朝の居場所づくり、アントレプレナーシップ教育、バカラレア機構と連携した取り組み、小日向台町小学校の改築などでございました。

続きまして、9月議会でございます。資料の右下のページ番号でP15をお開きください。こちらが9月29日に開催された文教委員会の案件でございます。案件としては、報告事項が5件で、子ども家庭部から1件、教育局から4件でございます。こちらも、教育局の分は事前に教育委員会において報告したものでございます。

次のページは定例資料の一覧でございます。

その次のページ、右下のP17からが本会議の一般質問に対する教育長答弁です。9月議会のほうでは、質問が全部で102件ございました。主なものとしては、学校改築に伴う仮校舎の校外設置等に関する問題、それから国際バカラレア機構と連携した取り組みに関する事、包括的性教育、日本語の指導が必要な児童・生徒の支援、教育委員会の動画配信等でございました。また、6月に区立学校で発生いたしました給食室での火災事故及び水泳指導中の事故についてもご質問いただいております。

資料第1号につきまして、説明は以上となります。

○丹羽教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

## （2）令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

○丹羽教育長 それでは、次の報告事項に行きます。「令和7年度全国学力・学習状況調査結果について」です。これについて、説明をお願いします。

○教育指導課長 それでは、資料第2号、令和7年度全国学力・学習状況調査結果についてご報告します。

まず、1ページをご覧ください。調査の趣旨は記載のとおりでございます。調査の対象ですが、小学校第6学年児童及び中学校第3学年の生徒でございます。令和7年4月17日に実施し、小・中学校ともに国語、算数、中学校は数学、理科の3教科で実施されました。なお、理科の実施は3年に1度で、本年度より中学校の理科においてはタブレット端末で回答するC B Tシステム「メクビット」によって、異なる年度の調査結果を比較することができるとされる項目の反応理論を用いた調査方法で実施されております。

まず、小学校でございます。国語、算数、理科ともに、全国、東京都の平均正答率を上回っております。

課題としては、国語では、目的に応じて文章と図表などを結びつけるなどして必要な情報を見つけることが上げられます。改善のポイントとして、文章の中から目的に応じて必要な情報を取捨選択したり、整理したり、再構築したりする学習活動の充実が考えられます。

算数においては、目的に応じて適切なグラフを選択して情報の正誤を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述することが課題として上げられます。改善のポイントとしては、さまざまなグラフの特徴を理解し、データの特徴や傾向を捉えて判断し、その判断理由を表現できるようにするなど、データの活用について学習活動の充実が考えられます。

理科においては、アルミニウム、鉄、銅について、電気を通すか、磁石に引きつけられるかなどの身の回りの金属の性質について理解することが課題として上げられます。改善のポイントとしては、学習した知識を身の回りで見られる事物や事象と関連づけたり、習慣づけた知識を整理したりして、児童が理解を深めることができるように指導することが考えられます。

2ページは中学校でございます。国語、数学、理科ともに全国、東京都の平均正答率、I R Tスコアを上回っております。

国語においては、文章の構成や展開について、根拠を明確にして考えることができるか、資料や機器を用いて自分の考えがわかりやすく伝わるように表現を工夫することについて、課題があります。改善のポイントとして、文章の構成や展開の効果について考え、話し合う活動や、伝えたい内容が適切に伝わるように、効果的に資料を作成したり、I C T機器を活用して発表したりする学習活動の充実が考えられます。

数学においては、式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見出したり、数学的な表現を用いて説明することについて課題があります。改善のポイントとしては、事象を数学的に考察する場面において、成り立ちそうな事柄を予想し、数学的に説明することや、式の意味を読み取り、事柄の特徴を数学的に説明できるように指導を工夫することが考えられます。

理科においては、考察をより確かなものにするために、必要な実験を選択し、予想される実験の結果を記述することについて、課題が上げられます。改善のポイントとしては、すぐに観察、実験

を行うのではなく、個人やグループなどで観察、実験の結果から何がわかれればよいのかについて、確認して共有するなどの学習場面を設定することが考えられます。

続いて、9ページの質問紙でございます。幾つか抜粋して報告させていただきます。

質問番号（28）、5年生まで、中学校では1～2年のときですが、「受けた授業で、P C・タブレットなどのI C T機器を、どの程度使用しましたか」については、「週3回以上」と「ほぼ毎日」の回答を合わせると、児童では64.7%、生徒は82.7%となりました。令和6年度の回答と比較すると、小学校で17.5%上昇、中学校では16.3%上昇した結果となりました。共同学習が行いやすいアプリあるいは教材の導入、タブレット端末、ネットワーク環境などのさらなる整備、教員の研修、I C T支援員による指導の充実の結果と考えられます。

10ページの質問番号（4）、（29）は、小・中学校ともに本年度より新設された項目です。質問番号（29）は、児童・生徒のI C Tの活用意識を見るものです。

続きまして、質問番号（33）、（37）をご覧ください。（33）は、学習したことを他教科でも生かしているか、（37）は、学習したことを次の学習や実生活に生かしているかを見る質問項目です。（33）、（37）ともに約80%の児童・生徒が肯定的な回答をしております。今後もより一層、学んだことを他教科や実生活に生かしていくように支援してまいります。

本調査結果を踏まえながら、児童・生徒の学習改善、教員の授業改善を図っていくことができるようにしてまいります。

報告は以上でございます。

○丹羽教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひします。

○清水委員 10ページの質問番号（4）のグラフが違うんじゃないですか。

○丹羽教育長 「あなたは家では主に何語を話していますか」ですね。確かにそうですね。帯グラフが変わらないですかと。選択肢1が「日本語」で94.8%で、2の「その他の言語」が5.1%ですものね。それなのに、その下のグラフが25%ずつぐらいいになってしまっている。これは多分間違いですね。

○清水委員 単なる間違いだと思います。

○丹羽教育長 さすがに4分の1の子どもが……。

○教育指導課長 確認させていただきます。すみません。

○清水委員 あともう一つ。児童も生徒も、他の東京または全国と比べると平日も土日も学習時間が長いと思います。この辺に関しては、これからまたお話があるんですか。

○丹羽教育長 学習時間について知りたいということですね。

○清水委員 学習時間が長いんですが、ちょっと心配したのは、学習しなくてはいけないので、読書時間が短くなるのかなと思ったんです。ただ、これを見ると、読書時間も長いので、それはいいことかなと思いました。ただ、そうすると、24時間決まった中で何が減らされているのかなと思ったんです。それに関しての考察、例えば睡眠時間が少なくなっているとか、遊ぶ時間とか、その辺だと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 子どもたちから直接、その中身が何を削ったものかについては、この調査でもありませんし、学校でも調査はしていないんですが、私の中学校の教員での実体験とすると、その場

合、睡眠時間を少し削るとか、あるいは自分の趣味とか余暇の時間を受験のためにというのは、子どもたちから話を聞くことが多いと感じております。

○清水委員 睡眠時間が減ると健康の問題もありますし、趣味だと教養的な問題もありますし、外の遊びだと体力的なところもありますので、その辺が減らされても問題ないような指導の仕方が必要かなと思いました。

○教育指導課長 もちろん、教育活動の中で、総合的な学習とか道徳の時間の中で、自分の人生観とか生き方、生活の仕方については、生活指導も含めて各学校で先生方が丁寧に指導されているかなと思います。

また、学習と、先ほど言ったような生活で大切なものの価値観とか、そういったことについても学活等で各担任が、あるいは教育にかかわっている大人が、学校現場では話すように、あるいは指導助言するような形は、今後も引き続き重要な課題だと思っていますので、丁寧にやっていきたいと考えてございます。

○清水委員 よくわかりました。

○福田委員 ICT教育について、ものすごく浸透しているというのは年々見てわかるのですが、その効果とか成果はどのように考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

○教育指導課長 本区では、Society 5.0 のプロジェクトがございまして、各学校から選出された教員で集まったプロジェクトを発足して、2年前からやっております。その中で、各学校のICTを使った授業展開を、うちの指導課のほうで、よい授業について職員がまとめて、それを毎月1号ずつ各学校に周知させていただいて、モデル授業のような形で研究授業等も行っているので、そういったところから、子どもたちにおいて非常にすぐれた授業だなと思える部分については、教育委員会からも広く紹介させていただいております。

○丹羽教育長 今、福田委員がおっしゃったのは、子どもたちにどういう成果が出たか。

○教育施策推進担当課長 同じく今の通信から読み取れることはですが、今、学校現場で、児童・生徒の主体性を重視した授業の運営を非常に丁寧にやっています。子どもたちに学習計画を立てさせて、学習の仕方も子どもたちが選び、一緒に学習する相手も子どもが選び、まとめ上げていく。そういう場合に、個別で学習しなければならない場面が非常に多いです。そこで必要なのは、ICTを、特にタブレット端末をどう使っていくか、調べたことをICTを使ってどうまとめていくか。その部分では、ICT、タブレット端末を使えば使うほど、そこら辺の技術、技能は上がっていきますので、そういう意味では子どもたちが個別で行っていく学習が非常に上手になってきているなというのは実感としてございます。

○丹羽教育長 私は、その月に1回の通信を見ていますが、その中では、ICTをすることで、自分の意見をみんなに発表しやすい環境ができていると思いましたが。

○教育指導課長 確かに今、話題に上がったように、例えばタブレット上でまとめたりする力が発表する力につながっているということで、タブレットを使っている時間がより長い子たちが、発表力が上がっているという成果も、数字としては出ております。

○福田委員 ICT教育がより浸透していくと、先生たちの役割は変わってくるのですか、要するに、今までのトラディショナルなスタイルと。自分がその教育を受けていないだけに、どういう

ふうに変化していくのか。今おっしゃられたように、個人でできていく、やっていくというふうになつていったときの先生のかかわり方とか役割はどうなつていくのかなと、答えられる範囲で教えていただけたとありがたいと思います。

○教育指導課長 現在、先生方も、学習指導要領が変わってから、教授の仕方がかなり変わってきたと私も感じてきています。ただ、やはりタブレットを使う場面とか、デジタル教材を使う場面、今までどおり板書をしながら教授する場面を併用しながら、その教科に合わせてよいところを使っていくというのが現代に合わせた授業の仕方ということで、先生方もかなり工夫されて、いろいろな授業実践を重ねてございます。

○小川委員 多分、特に調査はしていないことだと思いますが、タブレットをさわるきっかけがふえてくると、ほかの調査にかかわってSNSを使ったり、YouTubeで教材とは関係ないものを見てしまったり、いろいろな小さい問題が実は起きているのではないかと想像しています。そちらについて、教育委員会のほうで何か意見を集約しているものがあったら教えていただきたいと思います。

あともう一つ、最近、生成AIが大分広がってきていて、身近で使えるようになってきたかと思いますが、特に小・中・高生とかに対して、その辺はどのような教育を進めているのか。今回の調査とは関係ないかもしれません、ちょうどそういう話題だったので、聞かせていただければと思います。

○教育指導課長 まず1つ目ですが、こちらについてはタブレットだけでなく犯罪被害防止という観点もございますので、小・中学校ともに以前から、例えば通信会社を呼んで、犯罪被害防止教育というところで携帯電話の使用の仕方、あるいはゲーム等に関する事、今はさまざまな犯罪がありますので、そういった現代に合わせたもので、各学校が取り組んでいるところもあります。

また、生命（いのち）の安全教育の部分についても、性犯罪とか、SNSはそういったところにも結びつく可能性もあります。外部の講師を交えながら、そういった最新の授業等も各学校がやっているというのが現状になります。

それから、生成AIについてはかなり慎重に扱っていくものだと考えてございますので、教育委員会全体として何かを取り入れるということも今考えてはいますが、中学校等で、各学校で分析されて、実際に取り組んでいる学校も数校ございます。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。

○教育推進部長 清水委員からお話をあったグラフのところで所管から回答がなかったので。これは恐らく印刷のミスだと思いますので、それは訂正させていただいて、後ほど正しいものを皆さん方にお送りしたいと思っております。

○清水委員 これ、入力する前はきっとこうなっていると思うので、入力し損なっているということだと思います。

○丹羽教育長 申しわけございません。

よろしいですか。ありがとうございました。

#### 第4 その他の事項

○丹羽教育長 用意した案件は以上ですけれども、その他の事項ということでいつもお聞きしてい

ます。何かございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、第10回定例会はこれをもって終了させていただきます。ありがとうございました。

(14:35)

令和 7 年 10 月 21 日

議事録署名人

教育長

委員